

富山県地域医療再生計画について

1 これまでの流れと今後のスケジュール

- 5月23日 富山県医療審議会で、①在宅医療推進、②医師等確保対策、③災害医療強化策を盛り込んだ富山県地域医療再生計画（15億円）を承認
- 5月30日 計画を厚生労働省に提出（=要望）
- 7月3日 国の有識者会議が、各県から提案内容をヒアリング
- 7月23日 厚生労働省から内示【富山県は13.5億円】
- ※ 100%内示の15億円が4県。90%内示の13.5億円が4県。

-----事業費の配分調整作業-----

- 8月7日 富山県医療審議会に13.5億円の修正計画を提案
- 8月9日 厚生労働省に修正計画を提出

2 国の有識者の主な意見（全般的なもの）

- これまでの取組と現状、そして課題の抽出と改善に向けた事業企画及び目標値、事業後に予想される展開について、時系列的に説得力ある取りまとめがなされている。
 - 在宅医療全体の先進県の一つであるといえる。
 - 計画の策定にあたっては、公平性に十分配慮して実施されている。
 - 特定の地域や医療機関に偏ることなく、広く地域の医療機関が利用できる施策は評価できる。
 - 事業費については、詳細な積算内訳が示されている。また、ハード整備については、一部を除く基金充当率は1/2となっており、評価できる。
 - 現状の詳細な分析のもと、優先度の高い課題が選定されている。
 - ビジョンがしっかりしているので充実した計画になっている。
- ※このほか、各事業についても評価するコメントがほとんどであった。

3 事業配分の考え方

厚生労働省は、内示額13.5億円の範囲内で、有識者の意見を踏まえて計画を修正するよう要請。

このため、以下のとおりの考え方で事業費の配分調整を実施。

- (1) 継続事業は、概ね要望額どおり計上
- (2) 新規事業は、①すべての事業を実施することとしつつ、
②全体の公平性に配慮しながら、個別事業の実施主体と相談して
実効性が確保できる程度に事業費を圧縮